

# 福井県報

第 264 号  
令和 5 年  
9 月 12 日(火)  
火曜日発行

## 告示

- 福井県立恐竜博物館観覧料の徴収事務委託(三六五・恐竜博物館)……………二
- 生活保護法の規定による指定介護機関の変更(三六六・地域福祉課)……………二
- 生活保護法の規定による指定介護機関の廃止(三六七・同)……………二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定(三六八・障がい福祉課)……………三
- 救急業務に係る医療機関の認定(三六九・福井保健所)……………三
- 道路の位置の指定(三七〇・嶺南振興局)……………四

## 公告

- 鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る指針案の縦覧(自然環境課)……………四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(衛生環境研究センター)……………五
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出(商業・市場開拓課)……………七
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見(同)……………九
- 土地改良区の役員の退任(福井農林総合事務所)……………九
- 土地改良区の役員の就任(同)……………一〇
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(福井土木事務所)……………一〇
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(奥越土木事務所)……………一二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(二件・丹南土木事務所)……………一四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(六件・会計課)……………一八
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(鯖江高等学校)……………二〇

## 教育委員会告示

- 令和六年度福井県立高志中学校入学者選抜に関する募集要項(九・高校教育課)……………二二
- 公安委員会告示……………二二
- 技能検定員審査の実施(一〇三・運転免許課)……………二二
- 教習指導員審査の実施(一〇四・同)……………二四

# 告 示

## 福井県告示第365号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、福井県立恐竜博物館の設置および管理に関する条例（平成12年福井県条例第29号）第5条の観覧料の徴収の事務を委託したので、同令第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

- 1 受託者の名称および住所  
株式会社コーワ・コーワ北陸グループ  
代表取締役 嶋崎育子  
福井県福井市三尾野町第29号2番地12
- 2 委託事務の内容  
福井県立恐竜博物館受付における観覧料の徴収事務
- 3 委託期間  
令和5年7月14日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法  
観覧券の交付による。

## 福井県告示第366号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定により指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

指定介護機関 番号	サービスの種類	変更事項	旧	新	名称	変更年月日
1870400239	介護 通所介護 介護予防通所介護 第一号通所事業	名称	JAわかさデイサービス センターみのり	JA福井県デイサービス センターみのり	JA福井県デイサービス センターみのり	令和5年4月1日

## 福井県告示第367号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定により指定介護機関からその業務を廃止する旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり

告示する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

指定介護機関番号	サービスの種類	届出事項	名称	廃止年月日	介護機関住所
1870400023	介護 第一号訪問事業	廃止	JAわかさ訪問介護事業所	平成30年8月31日	〒917-0241 福井県小浜市遠敷8-1-1

福井県告示第368号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

薬局

担当する 自立支援医 療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院 医療	リフレ調剤薬局 大味店	坂井市坂井町大味29-1	株式会社リフレ	代表取締役 久保 茂美	坂井市春江町東太郎丸23-1-8	令和5年9月1日

訪問看護ステーション

担当する 自立支援医 療の種類	名称	所在地	開設者氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
精神通院 医療	さばえ在宅看護センター	鯖江市中野町48-27-1	cococit株式会社	代表取締役 西澤 佳子	鯖江市中野町37-8	令和5年9月1日
精神通院 医療	指定訪問看護ステーション めいほう	敦賀市津内町3丁目6-38	医療法人明峰会	理事長 木村 輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	令和5年9月1日

福井県告示第369号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

- 1 区分 救急病院
  - 2 名称 光陽生協病院
  - 3 所在地 福井県福井市光陽3丁目10-24
  - 4 認定の有効期間  
自 令和5年10月1日  
至 令和8年9月30日
- 1 区分 救急病院
  - 2 名称 さくら病院
  - 3 所在地 福井県福井市下荒井町第21号44番地の1
  - 4 認定の有効期間  
自 令和5年10月1日  
至 令和8年9月30日

#### 福井県告示第370号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県嶺南振興局長 小林 弥生

- 1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名  
敦賀市新松島町13番13号  
有限会社 石谷宅建

代表取締役 石谷 雅文

#### 2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
敦賀市沓見139号父ヶ 花17番・18番・19番 ・20番1先水路・里道・ 水路	4.390	75.198

## 公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定に基づき、鳥獣保護区特別保護地区を指定するので、同法第29条第4

項の規定において準用する同法第28条第4項の規定に基づき、次のとおり公告し、令和5年9月12日から9月25日までの間、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間および当該特別保護地区の保護に関する指針の案（以下「指針案」という。）について縦覧に供する。

なお、同法第29条第4項の規定において準用する第28条第5項の規定に基づき、当該特別保護地区の区域の住民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までの間に、知事に指針案についての意見書を提出することができる。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

- 1 特別保護地区の名称  
大安寺特別保護地区
- 2 特別保護地区の区域

大安寺鳥獣保護区のうち、以下の区域

福井市田ノ谷町地籍の市道西部1-251号線の大安禅寺山門前を起点として、同山門南側の歩道を尾根沿いに南西進して山頂に至り、同山頂から市道西部1-251号線を南西に見通す尾根を進んで同市道との交点に至り、同市道を約650メートル北東進して大安禅寺参道との交点に至り、同参道を東進して市道西部1-251号線との交点に至り、同市道を東進して起点に達する線で囲まれた区域一円。

#### 3 特別保護地区の存続期間

令和5年11月1日から令和25年10月31日まで（20年間）

#### 4 特別保護地区の保護に関する指針の案

- (1) 特別保護地区の指定区分  
森林鳥獣生息地の保護区
- (2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、豊かな植物相（ヤブツバキクラス城の代償植生）と歴史的遺産を背景に、市街地近くでありながら、国内希少野生動植物種のハヤアサ、県のレッドデータブック掲載種のアサシヨウビンのほか多くの森林性鳥類が生息し、また冬の渡り鳥の経路にもなっている。このように、当該区域は多様な鳥類の生息地として重要であることから、鳥獣保護区に指定し、その保護を図るものである。

#### (3) 管理方針

- 定期的な巡視を実施する等により、静謐な環境の保持を図り、鳥獣の安定的な生息に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。
- 落葉広葉樹林等、鳥獣の生息地の環境を適切に保持し、鳥獣の生息環境に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。
- 鳥獣の生息に影響のない範囲で、自然とのふれあいの場、環境教育・学習の場として活用を図る。

5 指針案の縦覧場所

福井県エネルギー環境部自然環境課、福井県福井農林総合事務所林業部林業・木材活用課、福井市林業水産課

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸借をする業務（以下「貸借業務」という。）の名称および数量

高速液体クロマトグラフ質量分析装置貸借契約

トリプル四重極型高速液体クロマトグラフ質量分析装置（1式）

・リアイオントラップ付四重極型質量分析装置：1台

・プロープ（ESI）：1個

・プロープ（APCI）：1個

・制御・解析用PC：1台

・液晶カラーモニター：1台

・装置制御およびデータ解析用ソフトウェア：1式

・高速液体クロマトグラフ装置：1式

高圧グラジェントポンプ：1台

オートサンプラー（サンプリングクーラー付き）：1台

カラムオーブン：1台

・窒素ガス発生装置：1台

(2) 貸借業務の内容等

入札説明書および「高速液体クロマトグラフ質量分析装置貸借契約仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和5年12月28日

(4) 契約期間

令和6年1月1日から令和15年12月31日まで（120か月）

この場合に、福井県において契約締結年度の翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額に減額または削除があった場合は、この契約を解除する。

(5) 納入場所

福井県福井市原目町39-4

福井県衛生環境研究センター

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に係る貸借機器を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る貸借機器に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、迅速かつ円滑に対応することができる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、別

紙様式1「紙入札承認願」を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

#### 4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8551  
福井県福井市原目町39-4  
福井県衛生環境研究センター 管理室  
電話 0776-54-5630

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

#### 5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式2）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者はこの入札に参加することができない。なお、当該提出書類等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求める場合がある。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間

令和5年9月12日（火）から令和5年10月10日（火）16時00分まで

(2) 入札参加資格確認申請書の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者  
電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵便等により提出すること。ただし、郵便等により提出する場合、配達記録の残る書留郵便等を利用すること（提出期間内に必着）。

(3) 提出先

4(1)と同様とする。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月23日（月）8時30分から17時00分まで  
令和5年10月24日（火）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時および開札場所

令和5年10月25日（水）10時00分  
福井県福井市原目町39-4  
福井県衛生環境研究センター

7 入札方法

ア 入札書に記載する金額は、令和6年1月1日から令和15年12月31日までの10年間の見積金額を120で除した額の110分の100に相当する額とすること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額（10年間の見積金額を120で除した額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る貸借業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は入札説明書等による。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査をする時期と場所

ア 申請書の受付期間

福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アの届出を警察署に行ったときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠った場合、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

High performance liquid chromatograph mass spectrometer

(2) Date/Time of Bidding

10:00 A.M. 25th October 2023

(3) Deadline for delivery

28th December 2023

(4) Period of contract

From day of contract to 31st December 2033

(5) The place for delivery and Contract for notice

Fukui Prefectural Environmental Sanitation Research Center. 39-4 Harame,Fukui City, Fukui prefecture,910-8551 Japan.

TEL 0776-54-5630

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

MEGAドン・キホーテUNY敦賀店

福井県敦賀市中央一丁目5番5号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社

代表取締役 関口 憲司

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

・変更前

(仮称) MEGAドン・キホーテUNY敦賀店

・変更後

MEGAドン・キホーテUNY敦賀店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

・変更前

・変更後

	氏名	住所
1	UDリテール株式会社 代表取締役 片桐 三希成	神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地
2	株式会社セリア 代表取締役 河合 宏光	岐阜県大垣市外濶2丁目38番地
3	株式会社オノワード樫山 代表取締役 長谷川 恒則	東京都中央区日本橋3丁目10番5号
4	株式会社ワンズオウン 代表取締役 森本 光秋	愛知県名古屋市西区宝池町361番2
5	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
6	株式会社タワ 代表取締役 川野 隆祐	奈良県奈良市大宮町5丁目4番1号

7	有限会社花工房 代表取締役 安達 吉則	福井市里別所新町701-1
8	有限会社松原庵 代表取締役 奥田 浩彰	敦賀市鋳物師町1-24
9	株式会社ウララコミュニケー ションズ 代表取締役 三田村 浩實	福井市板垣3丁目1510番地
10	株式会社グランファミーユ 代表取締役 家高 伊知郎	敦賀市本町2丁目10-6
11	株式会社パーパス 代表取締役 水野 秀和	石川県小松市連代寺町か15番地
12	株式会社ピーンズ 代表取締役 清水 晃二	福井市西開発4丁目222-1
13	株式会社川上 代表取締役 川上 良造	敦賀市白銀町5-27
14	株式会社勝木書店 代表取締役 小川 慎二郎	福井市大願寺3丁目8番1号
15	山崎 明	敦賀市相生町2-27
16	井ノ口 敏丈	小浜市四谷町6-34

・変更後

	氏名	住所
1	UDリテール株式会社 代表取締役 片桐 三希成	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
2	株式会社セリア 代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外瀬2丁目38番地

3	株式会社オンワード樫山 代表取締役 長谷川 恒則	東京都中央区日本橋3丁目10番5号
4	株式会社ワンスオウン 代表取締役 森本 光秋	愛知県名古屋市区宝池町361番2
5	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
6	有限会社花工房 代表取締役 安達 吉則	福井市里別所新町701-1
7	有限会社松原庵 代表取締役 奥田 浩彰	敦賀市鋳物師町1-24
8	株式会社グランファミーユ 代表取締役 家高 伊知郎	敦賀市本町2丁目10-6
9	株式会社パーパス 代表取締役 水野 秀和	石川県小松市連代寺町か15番地
10	株式会社川上 代表取締役 川上 裕子	敦賀市白銀町5-27
11	山崎 明	敦賀市相生町2-27
12	井ノ口 敏丈	三方上中郡若狭町井ノ口33-12
13	株式会社ベルパーク 代表取締役 西川 猛	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
14	斎藤 猷	敦賀市公文名35-24-9

4 変更の年月日

(1) 令和3年5月18日

(2) 令和4年11月21日

5 変更する理由



- (1) 正式名称が決定したため  
(2) 小売業者ならびに小売業者の代表者および住所の変更があったため

6 届出のあった日  
令和5年8月24日

7 届出の縦覧場所

- (1) 福井県福井市大手三丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課  
(2) 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号  
敦賀市産業経済部商工貿易振興課  
(3) 福井県敦賀市中央町一丁目7番42号  
敦賀合同庁舎内福井県会計局会計課二州会計室  
8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

- (1) 縦覧期間  
公告の日から4月間  
(2) 縦覧できる時間帯

9 意見書の提出先

福井県福井市大手三丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地  
(仮称) 福井市測複合店舗  
福井県福井市測二丁目1005番ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博  
東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号

3 聴取した意見の概要

(1) 福井市

・当該大規模小売店舗について、福井市公害防止条例の特定工場に該当する場合は、同条例に基づき「特定工場設置届出書」を提出するとともに同条例の規制基準を遵守すること。

・騒音規制法および振動規制法に基づき特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、「特定建設作業実施届出書」を提出すること。

・早朝および夜間の搬入作業および荷捌き作業をなるべく避けるほか、車両のバックブザー音、カート使用音などの騒音に十分配慮すること。

・空調室外機等の騒音発生施設の仕様等について十分配慮するとともに、定期的な点検等を実施し、施設の稼働や故障を起因とする騒音発生の未然防止に努めること。

特に、24時間稼働する施設からの騒音については、十分留意すること。

・店舗周辺の環境保全のため、環境関係法令を遵守し、周辺住民から公害に関する要望があった場合は、誠実に対応すること。

・新たに自動車等の乗り入れを築造、または既存の乗り入れを改修しようとする場合は、計画段階で必ず相談すること。

・看板等の屋外広告物を設置する場合は、計画段階で必ず相談すること。

・建築基準法上、原則1つの敷地に対して1つの建築物となる。用途上可分な関係にある建築物は、建築物ごとの敷地を設定するなど、法に基づき適切に対応すること。

・届出敷地は近隣商業地域と第一種住居地域にまたがっているため、容積率、建蔽率は敷地面積の加重平均を用いて計算すること。

・ごみの排出については、福井市が収集許可を出している業者と契約すること。

・今後、(都)環状西線において、歩道の整備工事や消融雪設備の整備工事を予定している。そのため、施工の際にはご理解とご協力をお願いする。

・百貨店、スーパーマーケット、その他小売店舗について、店舗面積が500m<sup>2</sup>を超える施設は、店舗面積50m<sup>2</sup>ごとに自転車1台駐車することができる自転車駐車場(駐輪場)を可能な限り設置すること。

4 聴取した意見の縦覧場所

- (1) 福井県福井市大手三丁目17番1号  
福井県産業労働部商業・市場開拓課  
(2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号  
福井市商工労働部商工振興課

5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

- (1) 縦覧期間  
公告の日から1月間  
(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

社江守土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年8月19日に役員を退任した旨の届出があったので、同条

第18項の規定により公告する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住 所
理 事	廣瀬 直和	福井市江守中1丁目808
〃	竹内 敏也	福井市南江守町52-31
〃	辻 義則	福井市大町19-20
〃	尾竹 敏明	福井市西谷町12-35
〃	野村 昭一	福井市花堂北2丁目19-3
〃	東 守	福井市別所町10-4
〃	向坂 浩治	福井市舞屋町9-315
〃	坪川 幸一	福井市種池1丁目301
〃	上當 敏史	福井市下六条町22-24
監 事	山崎 巖	福井市西谷町13-2
〃	伊川 憲邦	福井市南江守町13-22
〃	齊川 公一	福井市下六条町9-20

社江守土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年8月20日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住 所
理 事	岩崎 文彦	福井市西谷町13-3
〃	辻 義則	福井市大町19-20
〃	中東 和栄	福井市種池1丁目1003
〃	川井 一真	福井市南江守町30-24
〃	野村 昭一	福井市花堂北2丁目19-3
〃	東 守	福井市別所町10-4
〃	梅田清一郎	福井市舞屋町12-403
〃	小縁 俊郎	福井市下六条町29-9
〃	片岡 利宏	福井市江守中1丁目507
監 事	前田 英一	福井市大町19-8
〃	廣瀬 信哉	福井市江守中1丁目503
〃	山崎市兵衛	福井市南江守町30-26

令和5年9月12日（火）

福井県報第264号

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県福井土木事務所長 辻村 直哉

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および予定数量  
凍結防止剤 塩化ナトリウム（500kg袋）1,450t（購入見込量）
  - (2) 調達物品の仕様等
  - (3) 入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
  - (4) 契約期間  
契約日から令和6年3月31日
  - (5) 納入場所  
入札説明書等による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）
 

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札日時までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定にする者でないこと。
  - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (4) この入札に係る調達物品について、契約期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。
  - (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
    - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
 エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者  
 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（入札説明書様式3）を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-0853

福井県福井市城東4丁目28-1

福井県福井土木事務所 総務課

電話 0776-24-5114

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（様式1）を提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

公告日から令和5年9月25日（月）17時まで（土曜日、日曜日および休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を含む。）を除く。）

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

① 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、入札参加資格確認申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフナールに記録されなければならない。

入札参加資格確認申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

② 紙入札によりこの入札に参加しようとする者  
 ア 提出先4(1)と同様とする。

イ 持参または郵送すること。ただし、郵送の場合は配達記録の残る書留郵便等を利用すること（提出期限内に必着）。また、持参する場合は、土曜日、日曜日、および休日（国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を含む。）を除いた開庁日に持参すること。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月23日（月）8時30分から17時まで

令和5年10月24日（火）8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和5年10月25日（水）10時

(4) 開札場所

福井市城東4丁目28-1

福井県福井土木事務所3階 第一会議室

7 入札方法

入札参加者の入札金額は、納入場所までの引き渡しに要する一切の費用を含むものとする。

入札金額は、調達物品1t当たりの単価を記入すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨  
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効  
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- ① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- ② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

① 申請書の受付時期

福井県の休日を含め、平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ  
電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

## 10 Summary

- (1) Contents and quantity of products purchased  
Antifreeze Sodium chloride (500kg bag) 1,450(order not guaranteed)
- (2) Bidding date and time  
Wednesday, October 25, 2023 at 10:00 am
- (3) Contract period  
From the contract date to March 31, 2024
- (4) Contact point for notification

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県奥越土木事務所長 増田 幹雄

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および予定数量

凍結防止剤

塩化ナトリウム（500kg袋）674t（購入見込量）

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

契約日から令和6年3月31日

(4) 納入場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格に係る審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であつて、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) この入札に係る調達物品について、契約期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者  
3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（入札説明書別紙様式3）を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒912-0016

福井県大野市友江11-14

福井県奥越土木事務所 総務課

電話 0779-66-8130

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」（別紙様式1）を提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

公告日から令和5年9月25日(月)17時まで(土曜日、日曜日および休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下を除く。))を除く。)

(2) 提出先

4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、入札参加資格確認申請書等の情報が、

提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。入札参加資格確認申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵送すること。ただし、郵送の場合は配達記録の残る書留郵便等を利用すること(提出期限内に必着)。また、持参する場合は、土曜日、日曜日および休日(国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下を除いた開庁日に持参すること。))

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所

(1) 入札書の提出方法

5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月23日(月)8時30分から17時まで

令和5年10月24日(火)8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和5年10月25日(水)10時

(4) 開札場所

福井県大野市友江11-14

福井県奥越土木事務所 総務課

7 入札方法

入札参加者の入札金額は、納入場所までの引き渡しに要する一切の費用を含むものとする。

入札金額は、調達物品1t当たりの単価を記入すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けた時は、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

① 申請者の受付時期

福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

## 10 Summary

(1) Contents and quantity of products purchased: Antifreeze Sodium chloride (500kg bag) 674t (order not guaranteed)

(2) Bidding date and time: Monday, October 25, 2023 at 10:00 am

(3) Contract period: From the contract date to March 31, 2024

(4) Contact point for notification: 11-14 Tomoe, Ono City, Fukui Prefecture Okuetsu  
Civil Engineering Office, 912-0016

TEL 0779-66-8130

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県丹南土木事務所長 小野田 利宏

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および予定数量  
凍結防止剤塩化ナトリウム（500kg袋）850t（購入見込量）

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

契約日から令和6年3月31日

(4) 納入場所

入札説明書等による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格に係る審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定にする者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に係る調達物品について、契約期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者  
電子入札の実施

3 電子入札の実施  
入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（入札説明書別紙様式3）を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒915-0882

福井県越前市上太田町42-1-1

福井県丹南土木事務所 総務課

電話 0778-23-4539

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」（別紙様式1）を提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

公告日から令和5年9月25日（月）17時まで（土曜日、日曜日および休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を含む。）を除く。）

(2) 提出先

4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、入札参加資格確認申請書等の情報が提

出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

入札参加資格確認申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵送すること。ただし、郵送の場合は配達記録の残る書留郵便等を利用すること（提出期限内に必着）。また、持参する場合は、土曜日、日曜日、および休日（国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を含む。）を除いた開庁日に持参すること。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所

(1) 入札書の提出方法

5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月23日（月）8時30分から17時まで

令和5年10月24日（火）8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和5年10月25日（水）10時

(4) 開札場所

越前市上太田町42-1-1

福井県丹南土木事務所 総務課

7 入札方法

入札参加者の入札金額は、納入場所までの引き渡しに要する一切の費用を含むものとする。

入札金額は、調達物品1つ当たりの単価を記入すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 その他

- (1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語ならびに通貨  
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則の規定による。
- (3) 入札の無効  
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
- ① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- ② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
- ① 申請者の受付時期  
福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。
- ② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 10 Summary
- (1) Contents and quantity of products purchased  
Antifreeze Sodium chloride (500kg bag) 850t (order not guaranteed)
- (2) Bidding date and time  
Wednesday, October 25, 2023 at 10:00 am
- (3) Contract period  
From the contract date to March 31, 2024

## (4) Contact point for notification

442-1-1 Kamioda-cho, Echizen City, Fukui Prefecture Tannan Civil Engineering  
Office, 915-0882  
TEL 0778-23-4539

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県丹南土木事務所長 小野田 利宏

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および予定数量  
凍結防止剤塩化ナトリウム（500kg袋）580t（購入見込量）
- (2) 調達物品の仕様等  
入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間  
契約日から令和6年3月31日
- (4) 納入場所  
入札説明書等による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）  
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格に係る審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であつて、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定にする者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) この入札に係る調達物品について、契約期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定す



る暴力団をいう。以下同じ。) または暴力団員が経営に実質的に関与している者  
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害  
を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与  
するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している  
者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る  
電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電  
子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請  
または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙  
入札承認願(入札説明書別紙様式3)を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て  
、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

### 4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒916-0133

福井県丹生郡越前町気比庄3-17

福井県丹南土木事務所 鯖江丹生土木部 総務課経理G

電話 0778-34-0464

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスマ  
テムで公開する。

### 5 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」(別紙様式1)を提  
出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなけれ  
ばならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

公告日から令和5年9月25日(月)17時まで(土曜日、日曜日および休日(国  
民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を含む。))  
を除く。)

(2) 提出先

4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、入札参加資格確認申請書等の情報が提  
出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイ  
ルに記録されなければならない。

入札参加資格確認申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業  
務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特  
定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿  
に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札シス  
テムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵送すること。ただし、郵送の場合は配達記録の残る書留郵便等を利用  
すること(提出期限内に必着)。また、持参する場合は、土曜日、日曜日、およ  
び休日(国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を含む。)を除いた開庁日  
に持参すること。

### 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所

(1) 入札書の提出方法

5(3)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月23日(月)8時30分から17時まで

令和5年10月24日(火)8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和5年10月25日(水)9時

(4) 開札場所

福井県丹生郡越前町気比庄3-17

福井県丹南土木事務所 鯖江丹生土木部 総務課経理G

### 7 入札方法

入札参加者の入札金額は、納入場所までの引き渡しに要する一切の費用を含むもの  
とする。

入札金額は、調達物品1t当たりの単価を記入すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の消費税お  
よび地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があ  
るときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加  
者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、  
見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を  
入札書に記載すること。

### 8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札

者とする。

9 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨  
日本語および日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
  - (3) 入札の無効  
福井県財務規則第151条の規定による。
  - (4) 契約書作成の要否
  - (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置  
① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けた時は、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。  
② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。  
なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
  - (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所  
① 申請者の受付時期  
福井県の休日を除き、随時申請を受け付ける。  
② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
電話 0776-20-0253
  - (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 10 Summary
- (1) Contents and quantity of products purchased  
Antifreeze Sodium chloride (500kg bag) 580t (order not guaranteed)
  - (2) Bidding date and time  
Wednesday, October 25, 2023 at 9:00 am
  - (3) Contract period

令和5年9月12日（火）

福井県報第264号

From the contract date to March 31, 2024

(4) Contact point for notification

3-17 Kishiho, Nyugun Echizencho, Fukui Prefecture Tannan Civil Engineering  
Office, 916-0133  
TEL 0778-340464

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

【本庁地区 モノクロ中速機】複写機の借入および保守

モノクロ複写機（中速機） 13台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県会計局会計課 総務第三グループ

福井県福井市大手3丁目17-1

3 落札者を決定した日

令和5年8月23日

4 落札者の名称および住所

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 福井営業所

福井県福井市大手3丁目14-9

5 落札金額（税抜単価）

2,411円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和5年7月11日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月12日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

【本庁地区① モノクロ高速機】複写機の借入および保守

- 2 モノクロ複写機（高速機） 9台  
契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和5年8月23日
- 4 落札者の名称および住所  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
1. 58円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年7月11日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
福井県知事 杉本 達治  
【本庁地区②】モノクロ高速機】複写機の借入および保守
- 2 モノクロ複写機（高速機） 8台  
契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和5年8月23日
- 4 落札者の名称および住所  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
1. 5円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年7月11日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
福井県知事 杉本 達治  
【本庁・福井地区】モノクロ高速機】複写機の借入および保守
- 2 モノクロ複写機（高速機） 8台  
契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和5年8月23日
- 4 落札者の名称および住所  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 福井営業所  
福井県福井市大手3丁目14-9
- 5 落札金額（税抜単価）  
1. 52円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年7月11日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
福井県知事 杉本 達治  
【嶺北地区①】カラー中速機】複写機の借入および保守
- 2 カラー複写機（中速機） 6台  
契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ

- 3 福井県福井市大手3丁目17-1  
落札者を決定した日  
令和5年8月23日
- 4 落札者の名称および住所  
福井キャンシ事務機株式会社  
福井県福井市南四ツ居2丁目1-4
- 5 落札金額 (税抜単価)  
カラー 7. 88円  
モノクロ 1. 75円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年7月11日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則 (平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。) 第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 1 落札に係る物品の名称および数量  
福井県知事 杉本 達治  
【嶺北地区②】 カラー中速機】 複写機の借入および保守  
カラー複写機 (中速機) 7台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県会計局会計課 総務第三グループ  
福井県福井市大手3丁目17-1
- 3 落札者を決定した日  
令和5年8月23日
- 4 落札者の名称および住所  
エフケーユーテックニカル株式会社  
福井県福井市和田東1丁目813
- 5 落札金額 (税抜単価)  
カラー 7. 8円  
モノクロ 1. 7円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和5年9月12日 (火)

福井県立鯖江高等学校

令和5年7月11日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則 (平成7年福井県規則第82号) 第4条の規定により、次のとおり公告する。

- 令和5年9月12日  
福井県知事 杉本 達治
- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品 (以下「調達物品」という。) の名称および数量  
福井県立鯖江高等学校丹南キャンパス情報第2実習室機器等購入および保守委託業務一式 (長期継続契約)
  - (2) 調達物品の仕様等
  - (3) 入札説明書および仕様書 (以下「入札説明書等」という。) による。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和12年12月31日  
ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約は解除する。
- (4) 機器納入期限  
令和5年12月28日 (木) 17時
- (5) 保守委託期間  
令和6年1月1日から令和12年12月31日まで  
ただし、納品時から保守開始までは無償保守とする。
- (6) 納入場所  
福井県鯖江市熊田町10-7  
福井県立鯖江高等学校丹南キャンパス
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、特定調達契約 (政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。) に係る競争入札参加資格 (以下「資格」という。) について別に知事が行う審査により認定を受けた者 (この公告の日から開札の日時までには資格の認定を受けた者を含む。) で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
  - (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項に規定する者でないこと。
  - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
  - (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者、または民事再生法 (平成11年法律第225号) の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者、その他経営不振に陥ったと明らかに認められ

る等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札の調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者  
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者  
カ この入札業務と同種同等のそのサービス提供を行った実績を有する者であること。

### 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用する。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

### 4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒916-8510

福井県鯖江市舟津町2丁目5-42

福井県立鯖江高等学校 事務室

電話 0778-51-0001

(2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

ムで公開する。

### 5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定める様式）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年9月12日（火）9時から

令和5年10月2日（月）17時まで

(2) 申請書の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

4(1)に同じ。

イ 提出方法

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)および(3)に同じ。

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月23日（月）8時30分から17時まで

令和5年10月24日（火）8時30分から16時まで

(3) 開札日時

令和5年10月25日（水）10時

(4) 開札場所

福井県立鯖江市舟津町2丁目5-42

福井県立鯖江高等学校 校長室

## 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を忘れたときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務事務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は入札説明書等による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Hardware and the others (including maintenance) for the Sabae Senior High School Computers for industry education practice.

(2) Date,time of Bidding

10:00 a.m. 2 5st October 2023 JST Clock

(3) Deadline for delivery

5:00 p.m. 2 8st December 2023 JST Clock

(4) Contact to

Sabae Senior High School, Fumatsus2-5-42, Sabae City, Fukui Prefecture, 916-8510  
Japan.  
TEL 0778-51-0001

## 教育委員会告示

### 福井県教育委員会告示第9号

令和6年度福井県立高志中学校入学者選抜に関する募集要項を別冊のとおり定める。

令和5年9月12日

福井県教育委員会

## 公安委員会告示

### 福井県公安委員会告示第103号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イに規定する技能検定員審査（以下「審査」という。）を行うので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号）第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月12日

福井県公安委員会

委員長 春木 麻紀子

#### 1 審査の種類、期日および場所

(1) 種類

技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（準中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）、技能検定員審査（牽引）、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）および技能検定員審査（普通二種）

(2) 期日

令和5年10月26日(木) および同年10月27日(金)

(3) 場所

坂井市春江町針原第58号10番地

福井県警察本部交通部運転免許課

2 審査の申請手続に関する事項

(1) 申請に必要な書類

ア 審査申請書

イ 運転免許証の写し

ウ 次のいずれかに該当する者は、それぞれに該当することを証する書面

(ア) 過去1年以内に審査を受け、当該審査において3(2)アの表の中欄または3(2)イの表の中欄に掲げる審査細目のいずれかについて同表の右欄に定める合格基準に達する成績を得た者

(イ) 過去1年以内に技能検定、技能教習または学科教習についての技能または知識に関する講習で国家公安委員会が指定するものを修了した者

(ウ) 教習指導員資格者証の交付を受けた者

(エ) 他の種類の免許に係る技能検定員資格者証の交付を受けた者

(2) 提出先

坂井市春江町針原第58号10番地

福井県警察本部交通部運転免許課

(3) 提出期限

令和5年9月22日(金)

3 その他審査の実施に関し必要な事項

(1) 審査を受けようとする者の資格要件

ア 技能検定員審査(大型)、技能検定員審査(中型)、技能検定員審査(準中型)、技能検定員審査(普通)、技能検定員審査(大特)、技能検定員審査(大自二)、技能検定員審査(普自二) および技能検定員審査(牽引)  
当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許を受けていること。

イ 技能検定員審査(大型二種)

大型自動車第二種免許および技能検定員資格者証(大型)の交付を受けていること。

ウ 技能検定員審査(中型二種)

大型自動車第二種免許または中型自動車第二種免許および技能検定員資格者証(中型)の交付を受けていること。

エ 技能検定員審査(普通二種)

大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許または普通自動車第二種免許および技能検定員資格者証(普通)の交付を受けていること。

ひ技能検定員資格者証(普通)の交付を受けていること。

(2) 審査方法およびその合格基準

ア 技能検定員審査(大型二種)、技能検定員審査(中型二種) および技能検定員審査(普通二種)  
次の表の左欄に掲げる審査項目に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる審査細目について、同表の右欄に掲げる審査方法等により行う。

審査項目	審査細目	審査方法等
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行うものとし、その合格基準は、90パーセント以上の成績であること。
	自動車の運転技能に関する観察および採点の技能	実技試験により行うものとし、その合格基準は、95パーセント以上の成績であること。
技能検定に関する知識	旅客自動車運送事業および自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式または正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものとは85パーセント以上、その他のものは95パーセント以上の成績であること。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、95パーセント以上の成績であること。

イ 前記ア以外の審査

次の表の左欄に掲げる審査項目に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる審査細目について、同表の右欄に掲げる審査方法等により行う。

審査項目	審査細目	審査方法等
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行うものとし、その合格基準は90パーセント以上の成績であること。
	自動車の運転技能に関する観察および採点の技能	実技試験により行うものとし、その合格基準は95パーセント以上の成績であること。
技能検定に関する知識	教則の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式または正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものとは85パーセント以上、その他のものは95パーセント以上の成績であること。
	自動車教習所に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式または正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、95パーセント以上の成績であること。

技能検定の実施に関する知識	面接試験または論文式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、95パーセント以上の成績であること。

- (3) 審査に関する問合せ等  
坂井市春江町針原第58号10番地  
福井県警察本部交通部運転免許課 (電話 0776-51-2820)

福井県公安委員会告示第104号

道路交通法 (昭和35年法律第105号) 第99条の3第4項第1号イに規定する教習指導員審査 (以下「審査」という。) を行うので、技能検定員審査等に関する規則 (平成6年国家公安委員会規則第3号) 第10条第2項において準用する同規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月12日

福井県公安委員会

委員長 春木 麻紀子

1 審査の種類、期日および場所

- (1) 種類  
教習指導員審査 (大型) 、教習指導員審査 (中型) 、教習指導員審査 (準中型) 、教習指導員審査 (普通) 、教習指導員審査 (大特) 、教習指導員審査 (大自二) 、教習指導員審査 (普自二) 、教習指導員審査 (牽引) 、教習指導員審査 (大型二種) 、教習指導員審査 (中型二種) および教習指導員審査 (普通二種)
  - (2) 期日  
令和5年10月26日 (木) および同年10月27日 (金)
  - (3) 場所  
坂井市春江町針原第58号10番地  
福井県警察本部交通部運転免許課
- 2 審査の申請手続に関する事項
- (1) 申請に必要な書類
    - ア 審査申請書
    - イ 運転免許証の写し
    - ウ 次のいずれかに該当する者は、それぞれに該当することを証する書面
      - (ア) 過去1年以内に審査を受け、当該審査において3(2)アの表の中欄または3(2)イの表の中欄に掲げる審査細目のいずれかについて同表の右欄に定める合格基準に達する成績を得た者

- (1) 過去1年以内に技能検定、技能教習または学科教習についての技能または知識に関する講習で国家公安委員会が指定するものを修了した者
- (ウ) 技能検定員資格者証の交付を受けた者
- (エ) 他の種類の免許に係る教習指導員資格者証の交付を受けた者

- (2) 提出先  
坂井市春江町針原第58号10番地  
福井県警察本部交通部運転免許課
- (3) 提出期限  
令和5年9月22日 (金)

3 その他審査の実施に関し必要な事項

- (1) 審査を受けようとする者の資格要件
    - ア 教習指導員審査 (大型) 、教習指導員審査 (中型) 、教習指導員審査 (準中型) 、教習指導員審査 (普通) 、教習指導員審査 (大特) 、教習指導員審査 (大自二) 、教習指導員審査 (普自二) および教習指導員審査 (牽引)
    - 当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許を受けていること。
    - イ 教習指導員審査 (大型二種)
    - 大型自動車第二種免許および教習指導員資格者証 (大型) の交付を受けていること。
    - ウ 教習指導員審査 (中型二種)
    - 大型自動車第二種免許または中型自動車第二種免許および教習指導員資格者証 (中型) の交付を受けていること。
    - エ 教習指導員審査 (普通二種)
    - 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許または普通自動車第二種免許および教習指導員資格者証 (普通) の交付を受けていること。
    - (2) 審査方法およびその合格基準
      - ア 教習指導員審査 (大型二種) 、教習指導員審査 (中型二種) および教習指導員審査 (普通二種)
- 次の表の左欄に掲げる審査項目に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる審査細目について、同表の右欄に掲げる審査方法等により行う。

審査項目	審査細目	審査方法等
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行うものとし、その合格基準は、85パーセント以上の成績であること。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行うものとし、その合格基準は、80パーセント以上の成績であること。



教習に関する知識	旅客自動車運送事業および自動車運転代行業に関する法令についての知識	論式、択一式、補完式または正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論式のもの85パーセント以上、その他のものは95パーセント以上の成績であること。
----------	-----------------------------------	---

イ 前記ア以外の審査

次の表の左欄に掲げる審査項目に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる審査細目について、同表の右欄に掲げる審査方法等により行う。

審査項目	審査細目	審査方法等
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行うものとし、その合格基準は85パーセント以上の成績であること。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験または面接試験により行うものとし、その合格基準はそれぞれ80パーセント以上の成績であること。
教習に関する知識	教則の内容となつてゐる事項その他自動車の運転に関する知識	論式、択一式、補完式または正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論式のもの85パーセント以上、その他のものは95パーセント以上の成績であること。
	自動車教習所に関する法令についての知識	面接試験または論式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、それぞれ80パーセント以上の成績であること。

(3) 審査に関する問合せ等

坂井市春江町針原第58号10番地  
 福井県警察本部交通部運転免許課 (電話 0776-51-2820)

令和五年九月十二日発

行

発行人

〒910-1858

福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県